

水 トラスト ニュース

Sep. 2006 vol. 15

contents

2006年度総会報告	... 1
製材所訪問記	... 2
「地域振興が支える山間地林業 加子母の事例から」	... 5
みたけから「竹林の有効活用を！」	... 9

2006年度総会報告

糸土 広

2006年6月18日NPO法人としての木曾川水トラストの総会を、今年は御嵩町で行った。法人化してから初めてのことであった。そもそも、水トラストが誕生したのは、御嵩町に計画された巨大産業廃棄物最終処分場問題があったからであった。処分場が出来てしまうと飲料水が汚染される恐れがあることから、木曾川下流域住民として反対運動を立ちあげたのが1995年。その後、産廃処分場問題としては全国初めての住民投票で御嵩町民が下した決定は「処分場はNPO!」であった。その決断に感謝して下流域市民から集められた浄財で御嵩町内に森を購入し、「水源の森・みたけ」と名付けたことがトラストの始まりであった。

会場となった中公民館には、御嵩町長の柳川喜郎さん、産廃処分場反対運動か

ら立候補して町会議員になった岡本隆子さんと佐谷時繁さん、住民投票の時に先頭に立って頑張られた田中保さん、田中晃さん、桃井病院の院長さん、須田宏さん、そして八百津町の宮澤さんなど、名古屋で開いたのではなかなかお目にかかれないう豪華メンバーの参加があつてにぎやかな総会となった。

はじめに柳川町長から御嵩町の現状報告。古田新岐阜県知事と話し合いのチャネルが出来て、前向きな話し合いが出来ているということ、その岐阜県では林政部が新設されて森林に関する新しい施策展開が期待されること、御嵩町史が完成間近であり御嵩町の住民投票についての記述を削除した恥ずべき岐阜県史とは違って、たつぷりとその記述があること、などが話された。アサヒビルやホンダクリオが社員を動員して御嵩町に木を植える奉仕活動を始めていることも紹介された。

続いて前年度事業や決算報告とその承

認がなされた。そして今年度の事業計画、ややマンネリ化の傾向がみられた昨年とは違って、御嵩町有林の管理整備計画など新しい試みが加わって意欲的な計画となった。この町有林事業については国土緑化基金に300万円の助成金を申請中であり、それが通ると俄然忙しいことになりそうである。

総会を締めくくってから恒例の講演会。今年には安藤直彦さんから加子母村の林業についての調査データをもとにした中山間地帯の小規模林家の存立条件、ひいては日本の林業復活へ向けての可能性の検討について講演していただいた。とても興味深いお話で、復活の鍵は「むらを愛し、やまを愛し、村の人を愛する心く敬愛資源」にあるのではないかとの指摘が印象的であった。

(いとつち ひろむ 水トラスト事務局)

昨日は「水源の森・みたけ」の山仕事の日。午前中は枝打ち作業をして、午後は御嵩町内に唯一残っている製材所・三共木材を訪問しました。水源の森や今後に計画されている町有林から出る間伐材を何とか有効に利用できるものか、出来れば、御嵩町内で生えたヒノキを御嵩町内で利用できるような道筋がないものか、そうしたことを模索するために企画した見学会です。案内してくれたのは、巨大産廃処分場反対派町議であり元町会議長の田中さんです。

1. 大変な製材所の経営

谷あいだで緑に包まれた環境に製材所はありました。板をひく回転のこぎりが2台、社長の大藪さんとお母さんでやっている家族経営の工場です。木材の価格が下がって行く中で、製材単価も下げざるを得なくなり、経営は大変だということでした。活路を梱包木材やパレットなどの製造に見出しているそうです。板や柱の小売もしているそうです。

最初にびっくりしたのは、「丸太が手に

製材所見学記

2006年6月11日 大沼淳一

入ったら、恵那の木材市場（岐阜県森林組合連合会・東濃支所林産物共販所）へ売りに行きます。材木が欲しかったら、九州産の材木を買ってきます。」という発言でした。4mで10cm角柱材が、売れば1800円、九州産（とりわけ熊本産）柱材を買えば1000円だということです。九州のヒノキは岐阜から苗を持って行って植林されたもので材の質は同等だそうです。この手品みたいな現象のタネは補助金なのです。

この話で思い出したのは、先週「ウッドマイルズ入門セミナー」で岐阜県森林文化アカデミー学長の熊崎さんが「古田岐阜県知事は林業政策に高い関心を持っていてくれて結構なことなのだが、これが安易な間伐奨励助成金などにつながったら木材市場は混乱し、地道に林業を継続しようとしている人々に打撃を与えることになりかねない」と述べていたことでした。なるほど、この国の林業を復活させようとする時、深い洞察力を持たないと逆効果になることも





あるというわけです。ちなみに、熊本県で行われているヒノキ伐採は、伐採後の植林をやらないうことで経済ベースに乗せているので、伐採後の山の荒廃が心配されているのだそうです。

2. 間伐材を出荷するためには

木材市場で扱ってくれる丸太の標準の長さは4 m（実際には405〜410 cmに切

る）。末口直径（細いほうの直径）が6 cm以上だそうです。出荷本数に下限はない。皮はむかなくてよいが、虫がつかないように伐つたらずく出荷する（1ヶ月以内？）ほうがいい。市場の立つ日は年間カレンダーで決まっています、週に2〜3回。搬入は市の立つ日の前日までに済ませておくということ、ついでに運んで行ってあげる事も可能だとのことでした。搬入には事前の申し込みが必要で、それもやってあげられると言ってくれました。売値は、細いものだと1 m³あたり1万円くらいで、市場の手数を引かれる。末口直径13 cm × 4 mもので800円くらいかなとのことでした。

チップ材としての値段は、1 m³あたり針葉樹で3000円、広葉樹で6000円程度だそうです。この製材所から出る端材はチップ用に持っていってもらう時に無料、将来的には処理費をとられるようなことになるかもしれないそうです。

最大の問題は、やはり搬出です。先日購入した軽ウインチ「ひっぱりだこ」を使って林道まで引きずり出したあと、4 mの

玉切り丸太を軽トラックで県道まで運び出し、それを恵那の市場まで輸送することになるわけですが、人力をタダとしても、せめてガンリン代くらいは出ないと成立しないでしょう。

とにかく木材の値段が安すぎるのです。木造住宅の建設費のうち、材木代は10%を切っているというのです。しかも、大工さんは（工務店といったほうがいいでしょう）国産材を使うことを嫌がるのだそうです。この国の林業を立て直すのは容易なことではありません。しかし、材質は国産材のほうが勝っている。安くて加工が簡単な北欧・北米のホワイトウッドは材としての寿命が短いらしく、日本の木造住宅の平均寿命がわずか30年だから問題が出ないだけだという話も出ました。

3. 間伐材の加工のために

三共木材で製材してもらおうとして製材費用はどのくらいか聞いてみました。丸太から1本の角材を作るのにノコギリを4回通すわけですが、3 m丸太なら500円、4

m丸太なら600円。板をひいてもらうには、合計3・3㎡くらいの板をひいてもらうと1500円だそうです。

ここで田中議員から「みたけの森祭り」の話が出ました。我々の森ではなく、御嵩の町を見下ろす小高い丘の上にある町の公園です。毎年この祭りでは、こども達向けに木製の椅子を作ってもらうイベントがあるそうです。町が用意した組み立てキットを組んで釘を打つものらしいのですが、水源の森の間伐材でこのキット(50組程度?)を準備したら、森の活動のアピールになるし、御嵩町民に御嵩の森とヒノキを知ってもらうことにつながるのではないかというのが田中さんの提案でした。

さらに田中さんからは、町有林もさることながら、御嵩町内には放置された民有の人工林がたくさんあり、土砂崩れなど防災上からも心配がある。この民有林にもボランティアによる森林管理の手が入ると助かるのだが、というお話がありました。

製材所の大藪さんからは、上矢作森林組合が販売している6畳のログハウスキット

が29万円だという話もありました。

4. その他

製材所を失礼してから、素敵な喫茶店で田中さんとお茶を飲みながらしばし懇談。御嵩町内で後継者が出来た大工さんは2〜3人しかいないこと。その人たちも大手の下請けで元受ではないために、「御嵩町の木で家を建てる大工さん」になってもうことは難しいだろうとのことでした。御嵩町内の中学生に町内の人工林の管理作業を体験してもらうというアイデアには関心を持ってもらいました。町内の林家で自分の持ち山の所在地や境界線について知らない後継者がたくさんいるという話もありました。民有林問題でもやらなければならぬ問題は山積しているのです。莫大な予算を使う林野行政はいったい何をやっているのでしょうか。

ともかく、とても勉強になった見学会でした。今後もいろいろと教えていただきながら、御嵩町の林業に役立てることをさがしていきたいものですよというお願いをして

製材所を辞したのですが、大藪さんはとても好感の持てる方でした。(完)

(おおまじゅんいち 自治体研究所職員)

※三共木材(大藪一さん)

〒505・0123 可児郡御嵩町古屋敷

21-1

TEL&FAX 0574・67・4427

東濃支所林産共販所

TEL 0573・26・3311

FAX 0573・25・6884



「地域振興が支える山間地林業

―加子母の事例から―

安藤直彦

木曾川水トラストの総会に発表の機会を与えていただき、厚く御礼申し上げます。今日は私の修士論文のテーマである「中山間地域における小規模林家の存立条件」についてお話をさせていただきますが、その前に日本の林業をとりまくいくつかの問題について少しご説明し、そのあと主題の話をしたいと思えます。

I. 日本の林業をとりまく諸問題

最近新聞を開くと森林の話がよく出てきます。主な話題をあげると

林業が不振でそのために人工林が放置されて災害の原因になっている

日本の木材需要の8割は外材が占めており国産材の利用は2割にすぎない

熱帯雨林が破壊されていて生物多様性の危機と地球温暖化の原因になっている。

といったものです。

この三つはいずれも相互に関連があるとされています。林業が不振なのは外材が安いからであり、それは、熱帯林の不法伐採などで安い外材がはいるためだ、結果として国産材は使われぬ。一方で熱帯林の破壊も進む、というとうまく話のつじつまが合いません。

しかし、現状はすこし違います。よく調べてみると、最近日本に輸入されている木材は熱帯産ではなく北欧産のものが多くです。しかも、値段からいうとむしろ国産のスギのほうが安くなっています。また、木材が安いから林家が意欲を失っているのは一面事実ですが、かつての栄光を夢見て嘆いている林家がある一方、なんとか採算を採って経営しておられる林家もあり、その方たちは間伐もきちんとされているのです。

国産材が使われなくなったのは一口でいえば住宅が工業生産になり、自然物である木材に対し自動車部品さながらに規格材をジャスト・イン・タイムで納入する要求が

できたからです。住宅がプラモデル化したのです。勿論、国産材側の問題もありますが、在来工法でやっておられる工務店さんのなかには、高いとされる国産のスギ、ヒノキをつかって外材100%のハウスメーカーよりもむしろ安い価格で供給してもらえるところもあります。

いま主に住宅に使われているフィンランド材は地球を半周しても安いのは事実ですが、日本の気候風土には合いません。寒い国は害虫や腐朽菌がないので木材自体の抵抗性が少ないのです。もう一つ、天然素材を規格品にするためにまず板にして乾燥し、それを接着材で何枚も張り合わせて集材にします。いまは集材オンパレードですが、化学物質を使うための問題点もあります。ホルマリンなどのである材料は規制されていますが、今後問題がないとは言えませんし、なにより、無垢材と同じように100年200年もつのかという問題もあります。

ちなみに日本の木造住宅の寿命（取り壊されるまでの期間、表1参照）は主な先進

表 1.

国別木造住宅寿命	年
イギリス	141
アメリカ	96
フランス	88
ドイツ	79
日本	30

国中最下位
でイギリス
の2割、他
の欧米の3
分の1で取
り壊されて
います。世
界最古の木
造建築法隆
寺（1200年ももっている）を擁する日
本のこれが現状です。

熱帯林の問題は少し複雑です。かつて日
本は東南アジアの熱帯林を次々に伐採し山
を丸裸にしてきました。しかし、今東南ア
ジアで一番伐っているのは中国です。過去
30年で日本が半分を伐り、あと20年で中国
が残りを伐る、といわれています。中国は
いまオリンピック特需、人口増大、生活水
準の向上、国内森林の伐採規制などが原因
でアジア、シベリアから大量輸入をしてい
ますが、実は輸入材の70%が家具などに加
工されて先進国に再輸出されます。資源小
国の日本が加工貿易で外貨を稼いだのを中

国は木材でやっているのです。

熱帯林についてはパーム椰子のプランテ
ーション、ブラジルにおける大豆の大規模
作付け、さらにはバイオエタノール用のサ
トウキビの作付けが熱帯林の破壊を早めて
います。詳しいことは省きますが今後注目
する必要があります。

日本の住宅生産といい、中国の家具生産
といい、経済のグローバル化と効率優先の
市場経済が生んだ問題です。中国の問題は
日本だけで解決できませんが、国産材問題
は我々のライフスタイルの問題でもありま
す。

Ⅱ 中山間地域における小規模林家の存立条
件

私が選んだテーマは林業が不振で山の手
入れが遅れているといわれる山村でどうし
たら人々の暮らしが成り立つのか、持続可
能な森林経営が可能なのかということとし
た。

この研究の対象として岐阜県の旧加子母
村（現中津川市加子母）を選びました。私

が加子母に注目したのは、この村が山間地
域にありながら近隣地区にくらべて人口の
減少率が小さいということでした。

さらに、林業とのかかわりでは、いま山
林の持ち主が村外に住んでいるために森林
の整備が思うように進まないことが問題で
すが、この不在村面積率が加子母は全国平
均や近隣町村の平均に比べてはるかに低い
のです。

また、国産材が使われない理由として、
小規模林家は冠婚葬祭など、まとまった
お金がいるときしか木を伐らないのが問題
といわれていますが、加子母では平均一戸
あたり3haという零細規模ながら全体とし
てはコンスタントに市場に出荷されていま
す。この出材率も全国平均の10倍以上なの
です。

それではこういったことが何故おきてい
るのでしょうか。

加子母林業が持続的な理由は私見によれ
ば3つあります。

1. 林業が赤字でないこと
2. 林業以外に（家族全体として）生計手

段があること

3. 筆者が「敬愛資源」(篠崎氏の造語)とよぶ山林(やま)に対する愛情があること

1. 林業が赤字でないこと

一番目ですが、まず木を売ることでは何かのお金になるのが第一です。少なくとも売上金額から伐出費など経費を差し引いてプラスになるということです。林家から良く聞く言葉に「さわるだけ損」ということがありません。つまり、木を伐って出荷しても経費が売上を上回るから、山に木を残したほうがまし、ということ。加子母ではそんな言葉はついぞ聞かれませんでした。

それでは何故加子母ではそれが可能なのか、ということ。加子母林業が赤字でない理由として

一番大きな理由は林道(作業道)≠小規模林道を含む)の整備が進んでいること。林道があることで少量の木を伐つても採算がとれます(林道がないところでは架線を出しますがこれを張るのにお金がかかるので

大量伐採しないと採算がとれません。そのためにも皆伐するとあとで植林や下刈りの手間がかかり、やはり採算が取れなくなりま。これが日本の林業の採算を悪くしている原因の一つです。

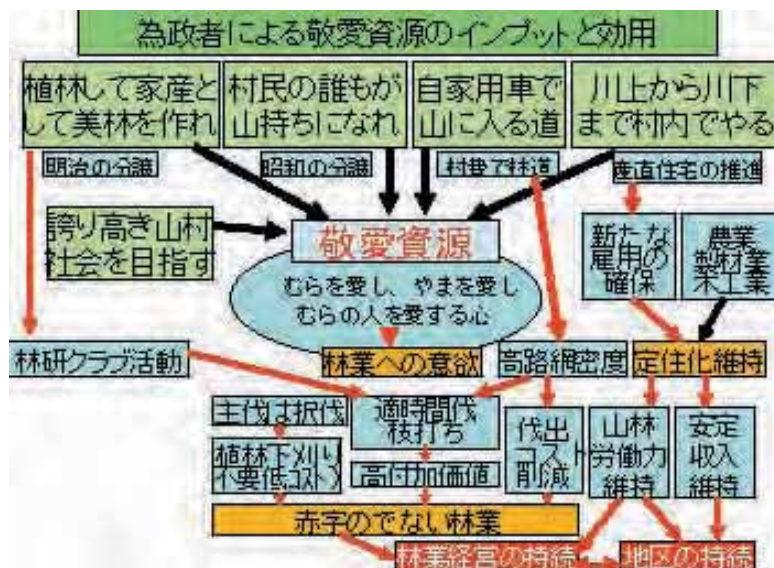
第二には加子母では森林の手入れが行き届いているので他に比べて高く売れることです。加子母は東濃ヒノキの産地として有名ですが、この地区のヒノキがすべて高いわけではありません。その背景には優良材生産クラブの活動や域内の共販所(原木市場)があり、搬出コストがかからないことのほかに組合員による情報の共有があげられます。

第三に加子母は現在ほとんどが茄子伐りという方法で主伐を行っています。茄子伐りは間伐の一種ともいえますが、伐るのは高く売れる木が中心です。間伐(≠茄子伐り)が即お金になるのです。そして何年か経つと、残した細かい木が成長してまたお金になるのです。

2. 林業以外に(家族全体として)生計手

段があること

これまで加子母では森林が放置されず林業が息づいているといいましたが、とはいっても加子母の林家一戸あたりの平均山林面積は3haくらいです。ここからあがる林業収入は販売林家当たりでも年間平均40万円くらいで



す(専業林家は別)。これでは生活できません。それを補うのが林業、農業とともにこれらに根差した内発的ともいえる産業です。

製材業、木工業、建築業といった地場産業、それに森林組合も雇用という面では一定の役割を果たしており、また林業のネットワークという点では森林組合の共販所(市場)も忘れるわけにはいきません。農業もトマト栽培、肉牛肥育などが加子母トマト、飛驒牛とブランド化され、近年はこれに花卉栽培も加わりました。農業は近隣町村にくらべて高い生産性を誇っています。

こうした、産業が家族全体として家計を支え、ムラの人は週末にあるいはリタイア組はほとんどフルタイムで林業の担い手になっています。勿論、時間的に余裕のない人、家族に働き手のない人は森林組合や小規模の事業体に委託して手入れをするケースもあります。

3. 筆者が「敬愛資源」(篠崎氏の造語)とよぶ山林(やま)に対する愛情があること

加子母の林業をささえている上記二つの理由のほかに、これが一番大事な点ですが、林

家のやる気、経営意欲の高さがあります。ムラのひとの林業に対する愛情があります。これを筆者は篠崎氏の言葉を借りて「敬愛資源」とよびたいと思います。なぜ敬愛資源がゆたかなのか。それを解く一つの鍵は明治以来のムラの歴史に求めることができます。加子母では明治のはじめにつくられた森林保護条例をめぐって村を二分する大騒動がおき(大前小前の騒動)訴訟にもちこんだあげく和解はしたのですが、弁護士費用の弁済のために村有林の大半を売り払い、全山禿山になる事態が起きたのです。

その後を受けた村長が偉大でした。村有林の半分を村のひと全体にほぼ均等にわけたのですが、そのとき「禿山に木を植えて美林をつくり家産とせよ」というメッセージをつけたのです。そして割賦で売ったお金で残った村有林の植林をしました。その植林をした労賃は村の人の収入になり借金の返済ができました。いまでもムラの人はこれはおじいさんが植えた山、これは親父と一緒に小学校のころ植えた山というように自分に山に大きな愛着をもっています。そして先祖から受け継いだ山をさらに価値を高めて子孫に引継ぎたい

とみなが思っています。

このような分譲は昭和の戦後にもありましたが、村の人が秣場にしていた山を個人にわけたのですが、時の村長も「村の人全部が等しく山をもち美林をつくれ」というメッセージをつけました。さらに40年代には国の補助金の大半を林道の整備にまわし、村人の誰もが自家用車で自分の山にいけるように」というメッセージをつけたのです。

こういった施策が実って人々に祖先の山林、ムラの山、をいとおしむ心を育てたので

す。
以上まとめると、材を売って赤字にならないこと、林業以外で生計がたてられること、敬愛資源がゆたかなことの三つが中山間地域の小規模林家の存立条件と考えます。そして、やはりムラの先人がもっていた敬愛資源がはぐくんだ結果ということもできます。以上が修士論文の骨子ですが、今後、このような条件が加子母だけのものではないことを立証し、また敬愛資源を具体的にどう育てるかを今後の研究課題にしたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。

(あんどつなおひこ京都大学大学院)

みたけから

「竹林の有効活用を！」

佐谷時繁

私の住んでいる御嵩町には町有・個人の所有を含め多くの竹林があります。昔から日本人は竹を生活の中で大いに活用していました。生活のスタイルが変り、今は殆ど竹に関して無関心になっていきます。そのため竹林は荒れ放題になっています。里

山の保全の一環として竹林を見直さなければなりません。

自然からの贈り物「竹」には大いなる利用価値があります。特に「竹炭」の効用については多く知られています。

水道水のカルキ臭さを取り除く

ご飯を炊くとき竹炭と一緒に炊くと艶やかな美味しいご飯に炊き上がる

冷蔵庫の嫌な臭いを取り除く
タンスに入れておくと適切な

温度に保ち、又防臭効果や雑菌効果もあり、害虫の侵入も防ぐ

竹炭から出るマイナスイオンが空気を清浄にする。またタバコやペットの嫌な臭いを吸収する

お風呂に入れるとお湯をアルカリイオン水にし、アトピーや





冷え性にも効果がある

竹炭を袋に入れ、花瓶や水槽に入れば水が腐りぬくなる

ガーデニングに利用すれば、虫除け・成長促進・土壌改良などの効果がある

住宅の結露防止・建材から出る有害物資の分解・吸収・カビやダニの発生を抑制する

河川の水質浄化

など、まだまだ多くの効果が立証されています。

健康に効果があるともいわれていますがその一つの例として町内在住のご婦人から一通の手紙をもらいました。

内容は、「太平洋戦争で一人の兵隊さんがビルマにいかれた時の出来事です。自分も戦

争でビルマに亘り、

殆どの兵隊が戦死をしたその時、自分は血便の下痢に侵され、戦友たちは戦地で戦いの最中だったから先に進み自分はその場に残され倒れていた。そこへビルマの老人が通りがか

り、竹炭を作りそれを粉にして飲ませてくれた。これを飲んだら治ると言われた。本当に二日で下痢が止まり元気になり、老人のお蔭で帰国することが出来た。戦争で大変迷惑を掛けたのに二日間も自分の家にかくまってくれてくれたご恩を忘れず、毎日思い出し、涙ながらに竹炭の効果をお話されました。又竹炭はあらゆる物に効果があると伝えられておりますので、日常生活に使っています。」(原文のまま一部抜粋)というものでした。

御嵩町では、竹林の保全と竹炭の有効利用のため「竹炭活用プロジェクト」を環境保全課・産業振興課・町立中学校二校・有償ボランティア美

土里隊・みたけの森炭焼き研究会・生活環境アドバイザー・生涯学習課の構成で立ち上げました。私はオブザーバーで参加しています。柳川町長も前向きに対応したいとの意向です。今後、自立した御嵩町を目指し『町おこし』の一環としてこの問題を捉えなければなりません。

名古屋や岡崎方面など、都会との交通アクセスにも恵まれた御嵩町として、所謂二〇〇七年問題にも御嵩町が受け皿として対応出来ればと思っています。

(さたにときしげ 御嵩町議会議員)

事務局だより

◇間伐材を出材しました

木曾川水トラストでは、これまで水源の森・みたけ隣接の人工林で地主さんのご好意により間伐の実験をしてきましたが、7月の森の作業でこの実験林からはじめて間伐材13本を出材しました。9月の作業でさらに出材本数を増やし、今号の記事で紹介されている三共木材さんの協力をえて木材市場に出荷する予定です。ほとんど手入れされずに間伐されたヒノキです。一体いくらの値がつくのでしょうか。

◇新リーフレットまもなくできます

水トラストの運動を紹介する新しいリーフレットがまもなく完成します。できあがり次第、会員のみなさまに送付しますので、お楽

しみに…

◇事務局定例会のお知らせ

毎月第4火曜日に働く人の家で19時30分より開催です。

◇水源の森・みたけに来ませんか

定例作業日：毎月第2土曜日

午前10時

御嵩町中公民館集合

名鉄広見線御嵩口駅東徒歩数分

小雨決行

持ち物：長袖、長ズボン、帽子、軍手、タオル、山歩きのできる靴、昼食、水筒

水筒

森には飲料水、トイレがありません。

連絡先：中村 0574

(64) 0216

大沼 052

(779) 4291

水トラストニュース 15号 2006年9月発行

特定非営利活動法人NPO

みたけ・500万人の木曾川水トラスト

〒456-0034

名古屋市熱田区伝馬2-28-14 名古屋働く人の家気付

TEL & FAX 052-682-4737

郵便振替 00800-9-64810

URL <http://homepage3.nifty.com/mitake/>